

京都市告示第195号

都市公園法第2条の2の規定に基づき都市公園を次のとおり設置します。

なお、その関係図面は、京都市建設局水と緑環境部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

平成18年9月6日

京都市長 榊 本 頼 兼

名 称	位 置	供 用 開 始 の 期 日
川田土仏第二公園	山科区川田土仏2番12	告示の日

(建設局水と緑環境部緑地管理課)